

# 第2次南越前町環境基本計画【概要版】

## 1 計画の基本的事項

### (1) 計画改定の背景と趣旨

毎年続く夏季の異常な暑さは、私たち人間の健康的な生活や食糧の確保を脅かし、さらには巨額な経済損失が発生するとも言われています。「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と比喻されるようにもなりました。近年、環境に係る政策は大きく転換・強化されています。深刻さを増す地球温暖化を背景に、令和2(2020)年には「2050年カーボンニュートラル宣言」が打ち出されました。さらに令和3(2021)年には、生物多様性の劣化に対して各国の陸と海の30%以上を保全する「30 by 30目標」が国際的に合意されました。

第2次南越前町環境基本計画は、前計画の進行状況の点検と社会情勢を踏まえ、現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するために改定するものです。

### (2) 計画の期間

本計画の対象期間：令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間

※総合計画の改定時、今後の環境に関する課題や社会情勢の変化等に適切に対応するため、5年経過時点等で適宜見直します。

## 2 施策の体系

### ● 第2次南越前町総合計画 後期基本計画

**町の将来像** 海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町

**基本目標** 安全安心して暮らせるまちづくり

### ● 第2次南越前町環境基本計画

**目指す環境像** 町民の手で守り育てる山・海・里

<p><b>【方針1】</b> 地球規模での生活基盤の保全 [目指すまちの姿] 脱炭素社会を実現するまち</p>	<p>●主な施策 ・脱炭素社会実現への普及啓発 ・再生可能エネルギー導入と地産地消 ・省エネルギー推進・転換 ・新たな環境まちづくりの推進・参加 ・地球温暖化(沸騰化)に伴う災害への備え推進</p>	<p><b>重点プロジェクト1</b> 町民みんなで実現する脱炭素社会 ・脱炭素実現具体化の検討 ・再エネ普及と地産地消 ・みんなで“ちょっとずつ脱炭素”</p>	
<p><b>【方針2】</b> 豊かな自然の未来への継承 [目指すまちの姿] 生物多様性を育むまち</p>	<p>●主な施策 ・国際的な保全活動への参加 ・生物多様性保全の推進と普及啓発 ・野生動物の適切な保護・管理 ・生物多様性の恩恵の最大化と継承 ・生物多様性を活用したまちづくり</p>	<p><b>重点プロジェクト2</b> 豊かな生態系を活かした防災・減災 ・生態系と防災・減災の研究 ・グリーンインフラの普及 ・自然共生サイトの登録</p>	
<p><b>【方針3】</b> 安全安心な暮らしの確保 [目指すまちの姿] 生活環境を守るまち</p>	<p>●主な施策 ・環境の監視と是正指導 ・事業活動での環境汚染防止 ・快適な環境まちづくりの推進</p>	<p><b>重点プロジェクト3</b> 町民みんなでつくる循環型社会 ・クリーンアップの実施 ・食べ残しゼロ運動の展開</p>	
<p><b>【方針4】</b> 地球の資源を大切に活用 [目指すまちの姿] 循環型社会を実現するまち</p>	<p>●主な施策 ・食品ロス削減の推進 ・ごみの減量・再利用の推進 ・漂着ごみや不法投棄防止の対策推進 ・ごみの効率的な処理</p>	<p><b>重点プロジェクト3</b> 町民みんなでつくる循環型社会 ・クリーンアップの実施 ・食べ残しゼロ運動の展開</p>	
<p><b>【方針5】</b> みんなで共に学び活動 [目指すまちの姿] パートナーシップで取り組むまち</p>	<p>●主な施策 ・連携のきっかけづくり・参加 ・普及啓発の促進・情報発信</p>	<p><b>重点プロジェクト3</b> 町民みんなでつくる循環型社会 ・クリーンアップの実施 ・食べ残しゼロ運動の展開</p>	

本町として特に重要な環境施策と考える3項目について、重点プロジェクトとして位置づけ取り組みます。

## 3 重点プロジェクト

### 重点プロジェクト1 町民みんなで実現する脱炭素社会

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けて、エネルギーの自給自足を進め、さらなる省エネに取り組み、カーボンニュートラルの実現に近づけます。点から線へ、線から面へと小さな活動を地域全体に広げて大きな効果につなげます。



小水力発電所

#### 取組① 脱炭素実現具体化の検討

町においてゼロカーボンシティ宣言を行い、行政・町民・事業者が連携し、脱炭素を実現するための取組の具体化を検討します。実効性の高い、かつ、野心的な取組を模索します。

#### 取組② 再エネ普及と地産地消

廃棄物焼却に伴い発生する熱源によるエネルギーの活用や、太陽光発電、風力発電、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入・普及に取り組みます。その際は、防災や環境影響低減措置を前提とします。

#### 取組③ みんなで“ちょっとずつ脱炭素”

行政・町民・事業者が連携し、風呂の残り湯等を使った打ち水やグリーンカーテンなど、誰でも比較的容易に取り組める“ちょっとずつ脱炭素”に参加いただきます。その様子を情報発信し、脱炭素への機運を高めます。

### 重点プロジェクト2 豊かな生態系を活かした防災・減災

広葉樹から成る自然林を守り、かつ、人工林では適切な除間伐等の施業を行います。さらに、農作物・生活環境被害や生態系被害を及ぼす野生動物による被害対策も推進、森林環境の保全と機能向上に努めます。



南越前町の里と山(杉山より)

#### 取組① 生態系を活かした防災・減災の研究 (Eco-DRRの推進)

行政・町民・事業者と専門家を交え、町に適した生態系を活かした防災・減災について、まずは学び、本町においてどのような取組が適するか、検討を進めます。

#### 取組② 「グリーンインフラ」の普及啓発

森林の整備、田んぼダム、雨庭等のグリーンインフラの普及啓発を推進し、豊かな生態系を活かした防災・減災を実現します。

#### 取組③ 自然共生サイトの登録推進

適切に管理された森林は、自然公園等に登録されていなくても重要な場所です。こうした場所を自然共生サイトとして、行政・事業者が連携して登録に取り組みます。

### 重点プロジェクト3 町民みんなでつくる循環型社会

本町は、山・川・里・海がつながる豊かな自然を有しています。しかし、海岸にはごみが広がり、観光地でもポイ捨てがたくさんみられます。ごみを減らし、リサイクルを高めることで、美しい南越前町の景観を保ち、気候変動の具体的な対策につなげます。



海岸のクリーンアップ活動

#### 取組① クリーンアップの実施

行政・町民・事業者とが連携し、海岸、河川、生活空間等でのごみの除去を行います。ごみ拾いに関するイベントの導入も検討し、みんなで楽しみながら、達成感の得られるクリーンアップを実施します。

#### 取組② “食べ残しゼロ運動”の展開

町内の食品小売店、飲食店、旅館・民宿等に呼びかけ、「食べ残しゼロ運動」を推進します。

## 4 基本施策

## 基本方針1 地球規模で生活基盤の保全

目指すまちの姿…脱炭素社会を実現するまち

## 町が取り組むこと(例)

- 国が推進する脱炭素等の国民運動に賛同し、町内で推進
- 町内の公共施設等に、太陽光発電設備や蓄電池設備の導入を検討し、順次導入
- 教育施設や観光施設をはじめ、町内公共施設等へのLED照明等を導入
- 徒歩や自転車利用を呼びかけ、公共交通機関の利便性向上・利用促進
- ハザードマップ等を積極的に発信し、防災訓練や避難計画作成等により防災意識を醸成

## 町民・事業者の皆様に取り組んでいただきたいこと(例)

- 国が推進する脱炭素等の国民運動への賛同と協力
- 再生可能エネルギーなど環境負荷の少ない電気の購入検討
- 省エネ診断等を活用し、高効率型や省エネ型など環境負荷の少ない製品や設備への買い替え
- 徒歩、自転車、公共交通機関等、自動車以外の通勤・通学等移動手段の利用
- 家庭や職場でハザードマップを確認し、台風・集中豪雨等災害に備え

## 基本方針2 豊かな自然の未来への継承

目指すまちの姿…生物多様性を育むまち

## 町が取り組むこと(例)

- 国土の陸・海での生態系保全に係る国際目標「30 by 30」の達成に向けて国が進める、「自然共生サイト」への登録を推進
- 開発に伴い必要と考えられる生態系保全等について、国・県等の行政機関や専門家と連携し、事業者へ指導
- 県が指定する鳥獣保護区の適切な管理
- 農地の重要性について、町民・子どもたちへ学習機会の創出と意識啓発
- 既存の公園の管理運営と、防災公園としての機能整備・強化

## 町民・事業者の皆様に取り組んでいただきたいこと(例)

- 国土の陸・海での生態系保全に係る国際目標「30 by 30」の達成に向けて国が進める、「自然共生サイト」への登録に参加
- あらゆる事業活動において、地域の自然環境と生物多様性保全に配慮
- 野生動物の適切な管理のための有害鳥獣捕獲、個体数調整捕獲等への理解・協力
- 環境調和型農業の実践
- 自然環境保全活動の情報を積極的に発信、参加・協力

## 基本方針3 安全安心な暮らしの確保

目指すまちの姿…生活環境を守るまち

## 町が取り組むこと(例)

- 県と連携し、大気、水質、土壌等をモニタリングし、その結果を公開
- 事業者に対しては、環境法令に基づく各種基準や制度を周知するとともに、環境負荷軽減への取組を指導・支援
- 環境事故の場合の迅速な対応のため、関係機関との連携を強化
- 下水道への接続、合併処理浄化槽の普及、設備の維持管理
- 空き地や空き家(店舗)の適正管理を推進

## 町民・事業者の皆様に取り組んでいただきたいこと(例)

- 事業活動において、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などに関する各種基準や目標値を遵守・達成
- 基準値以下であっても、不快な音や臭いなど、近隣の町民等に迷惑にならないよう配慮
- 化学物質を扱う際には適正に使用し、流出等がないよう管理の徹底
- 空き地や空き家(店舗)の適正管理
- 調理くず、食器汚れを流さない等、生活排水による水汚れ防止

## 基本方針4 地球の資源を大切に活用

目指すまちの姿…循環型社会を実現するまち

## 町が取り組むこと(例)

- 「おいしいふくい食べきり運動」等、食品ロス削減運動の推進、意識啓発
- 資源物の回収(古紙、雑がみ、プラスチック、廃食用油など)を推進
- 会議・イベント等でのマイボトルの持参推奨をするなど、あらゆる場面でごみの減量
- 不法投棄防止活動を実施するとともに、活動の支援や広報を推進
- 近隣自治体と連携し、ごみの共同処理や広域的なごみ処理の継続

## 町民・事業者の皆様に取り組んでいただきたいこと(例)

- 町内での食品ロスを推進するため、飲食店や旅館・民宿等では食べきり運動に参加し、消費者への食品ロス削減協力の呼びかけ
- 小売店では、バラ売りや見切り販売等、食品ロス削減に協力
- トレー無し商品(食品)の購入、マイバックやマイボトルを持参
- ごみの分別を徹底し、ルールを遵守
- ごみ減量・ごみ分別・リサイクル方法に関する学習会、説明会への参加

## 基本方針5 みんなで共に学び活動

目指すまちの姿…パートナーシップで取り組むまち

## 町が取り組むこと(例)

- 環境イベント・事業の開催及び支援
- 環境保全に取り組む団体との連携を推進
- 環境保全活動や清掃活動を実施する団体や町民を支援
- 保育所・子ども園や小中学校等において、環境教育や美化意識の啓発
- 環境保全意識を高める講座や催事の企画運営
- 環境や自然状況、支援策、新たな環境問題等、環境に関する情報の発信

## 町民・事業者の皆様に取り組んでいただきたいこと(例)

- 環境保全活動や環境美化活動への参加、協力
- 環境情報に関する研修会や勉強会への参加
- 環境に関する情報を積極的に収集、実践
- 事業者における環境保全活動などの取組について、ホームページやSNS等を通じて積極的に公開
- 団体に限らず、個人での活動についても、環境に関する取組を積極的に情報発信

## ● 脱炭素を推進する国民運動(デコ活) ●

2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現には、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を要するとされます。

国は脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動をデコ活と名付け、国・自治体・企業・団体等とともに、国民・消費者の新しい暮らしを後押ししています。

※「デコ活」は、脱炭素(Decarbonization)とエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた造語です。

## 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしのイメージ

引用:環境省 Website



## ● 30 by 30とは? ●

サーティ・バイ・サーティ

30 by 30とは、令和12(2030)年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。社会全体を支える生態系サービスは劣化傾向にあり、地球規模で生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」への行動が急務となっています。

令和3(2021)年6月開催のG7サミットでは、世界目標決定に先駆けて30by30の推進が合意されました。従来の保護地域以外の民間等取組により、生物多様性保全に貢献する区域を「自然共生サイト」に認定し、国際データベースに登録することになりました。

## 既存保護地域以外の生物多様性豊かな区域の登録(OECM)のイメージ

引用:環境省 Website

